結婚応援スキルアップセミナー・婚活イベント開催業務委託公募型プロポーザルの実施についての質問・回答一覧

No.	質問日	回答日	質問内容	回答
			質問1 婚活イベントの企画・開催について イベントにおいて交流の場を提供するのみか、最終的 にマッチングまで必要かどうか。	【質問1について】 マッチングは必要としますが、必ずしも実績を求める ものではありません。また、マッチングはイベント中 に公表する形式ではなく、公表しない形式のマッチン グが適当と考えています。
1	5月9日	5月10日	質問2 男女別セミナー、婚活イベントの開催について 年齢制限の設定はなしでしょうか。	【質問2について】 申込日時点で満20歳から満45歳以下の方に制限します。
			質問3 実施要項の9・企画提案書の提出について (1)の提出書類の中に、②業務工程表と記載があり ますが、(2)企画提案書の記載に関する留意事項の ③に業務スケジュール案との記載もあります。こちら は同じ内容という認識でよろしいでしょうか。同じ場 合は、業務工程表の提出のみでよろしいでしょうか。	【質問3について】 (1)提出書類②業務工程表と(2)企画提案書の記載に関する留意事項の③に記載の業務スケジュール案は同じ内容で可としますが、業務工程表のほか、企画提案書にも業務スケジュール案として内容を記載してください。
			質問4 スキルアップセミナーの実施回数と募集人数について計3回(35人程度)とありますが、回数を増やして1回の参加人数を減らす事は可能でしょうか。	【質問4について】 女性向け、男性向けそれぞれ3回のセミナーを実施することとしておりますので、回数の増減は認めません。また、参加人数についても、1回当たり35人程度としてください。

No.	質問日	回答日	質問内容	回答
			質問5 婚活イベントの内容について バスツアー(県内外への日帰り/宿泊)は可能でしょ うか。なお、可能である場合、参加人数を20名程度に することはできますか。	【質問5について】 可能です。ただし、交通費・宿泊費・飲食代は個人の 実費負担としてください。また、募集人数は1回につ き50人程度としてください。
2	5月12日	5月15日	質問6 婚活イベントにおけるメタバース交流イベントについて トについて メタバース交流イベントの後、令和6年2月頃まで ルームを解放して参加者の交流と恋愛相談を続ける事 は可能でしょうか。	【質問6について】 可能です。委託期間を契約締結の翌日から令和6年2 月29日としております。
			質問7 結婚サポーターとの連携について 結婚サポーターは湯沢市の方限定でしょうか。また、 適任者がいない場合は連携せずに行っても良いので しょうか。	【質問7について】 湯沢市の方に限定するものではありません。イベント 等の開催に当たっては、あきた結婚支援センター認定 の結婚サポーターとの連携を図ってください。 秋田県結婚サポーター情報 https://www.sukoyaka- akita.com/mar_supporter/index.html